

# 検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年5月24日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合) [No.117]

## 鳩山内閣はJR総連・東労組への革マル浸透の実態を認定！

本号では、自民党・佐藤勉衆議院議員が提出した「革マル派によるJR総連及びJR東労組への浸透に関する質問主意書」に対する鳩山内閣の答弁書を紹介したい。なお、質問主意書（質問第430号）と答弁書は衆議院ホームページに掲載されている。

### 1から4まで及び6について

日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派(以下「革マル派」という。)は、共産主義革命を起こすことを究極の目的としている極左暴力集団であり、これまでも、火炎びんの使用等の処罰に関する法律(昭和47年法律第17号)違反事件や対立するセクトとの間での殺人事件等、多数の刑事事件を引き起こしている。革マル派は、将来の共産主義革命に備えるため、その組織拡大に重点を置き、周囲に警戒心を抱かせないよう党派性を隠して基幹産業の労働組合等各界各層への浸透を図っており、全日本鉄道労働組合総連合会(以下「JR総連」という。)及び東日本旅客鉄道労働組合内には、影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透していると認識している。今後も、革マル派は、組織拡大に重点を置き、党派性を隠して基幹産業の労働組合等各界各層への浸透を図っていくものと見られる。なお、2の後段のお尋ねについては、今後の警察活動に支障を及ぼすおそれがあることから、答弁は差し控えたい。

### 5について

お尋ねの件については、財団法人日本鉄道福祉事業協会の元理事長が、同協会のため業務上預かり保管中の金員を、自己の用途に充てる目的で横領した嫌疑で、警視庁が、平成19年2月15日及び同月19日に、関係箇所に対する捜索を実施し、証拠物を差し押さえたものと承知している。また、この警視庁が行った捜索及び差押えについて、JR総連等が、東京都及び国を被告とする国家賠償請求訴訟を提起しているものと承知している。

質問主意書とは、国会法第74条に基づき、国会議員が内閣に対して質問する際の文書のこと。これに対する政府答弁書は、閣議決定のうえ、内閣総理大臣名で衆参議長に送付される。つまり、内閣の公式見解である。JR総連・東労組への革マル派浸透問題については、かねてより、国会の委員会での政府側答弁や、山下八洲夫参議院議員や伴野豊衆議院議員らが提出した質問主意書に対する政府答弁書で繰り返し同趣旨の見解が示されてきたが、政権交代後の民主党・鳩山内閣として、初めて上記の認識が明らかにされたことになる。民主党政権が前政権の見解を踏襲し、JR総連・JR東労組への革マル派の浸透についての見解を明確に示し、その実態を認定したことは、きわめて意義深いことである。

## どうするJR総連・東労組？民主党政権の見解を否定するのか！

JR総連・東労組は、自民党政権時代の内閣答弁書のJR革マル浸透問題を一貫して否定してきたが、今回は政権交代後の民主党政権による公式見解である。鳩山内閣がJR総連・JR東労組への革マル派の浸透を明確に認定したことに對し、彼らはまたもこれを否定するのだろうか。民主党政権がJR総連・東労組を弾圧していると主張するのだろうか。政府見解が間違いだというなら、堂々と首相に抗議すべきだろうが、今後の対応が注目される。JR総連・東労組の一般組合員も興味津々であるに違いない。